

平成二十一年一月二十二日提出
質問第四八号

外務省に係る事件についての同省事務次官の責任等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省に係る事件についての同省事務次官の責任等に関する質問主意書

一 二〇〇二年五月八日、中国の在瀋陽日本国総領事館に北朝鮮の亡命者五名が駆け込んだところ、中国の武装警察官が総領事館の敷地内に立ち入り、亡命者を引きずり出して連行する事件（以下、「駆け込み事件」という。）が発生したが、「駆け込み事件」に対する外務省の見解を示されたい。

二 「駆け込み事件」が発生した当時、外務省事務次官の任に就いていた者の氏名を明らかにされたい。

三 「駆け込み事件」の発生並びにそれに対する外務省の対応について、二の事務次官はじめ外務省幹部に対し、当時何らかの処分は下されたか。

四 二〇〇四年五月六日、在上海日本国総領事館員が自殺する事件（以下、「自殺事件」という。）が発生したが、「自殺事件」に対する外務省の見解如何。

五 「自殺事件」が発生した当時、外務省事務次官の任に就いていた者の氏名を明らかにされたい。

六 「自殺事件」の発生並びにそれに対する外務省の対応について、五の事務次官はじめ外務省幹部に対し、当時何らかの処分は下されたか。

七 「駆け込み事件」と「自殺事件」に対し、二と五の者は当時十分かつ適切な対応をとったか。外務省の

認識如何。

八 二と五の者は現在何らかの公職に就いているか。就いているのなら、その官職を明らかにされたい。
右質問する。